

就学奨励費の申請を受け付け

対象となる世帯に、教育費の一部を援助します。希望する方は、下の表のとおり配布するお知らせをご覧のうえ、必要書類を学校へ提出してください。☆詳しくは、学務係へ。

対象	お知らせ	備考
お子さんが特別支援学級に在籍している世帯	5月下旬に特別支援学級で配布	
お子さんが通級指導学級に通級している世帯	5月下旬に通級指導学級で配布	通学費・同行費のみ援助
お子さんに障害があり、就学相談のうえ通常学級に在籍している世帯	配布なし ※在籍校の担任教諭に相談してください。	障害の程度は、学務係に問い合わせを

子ども・子育て会議の市民委員を募集

子ども・子育て支援に関する事業計画や、地域型保育事業の認可などについて審議する市民委員を募集します。

他の審議会・委員会などの委員は応募できません。

◇対象 20歳以上の市民の方

◇定員 3人(選考あり)

◇任期 8月1日～令和7年7月31日

◇応募 応募の動機を400字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、6月15日(必着)までに〒196-8511 市役所教育保育係へ

☆詳しくは、教育保育係へ。



子育て世帯生活支援特別給付金を支給

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

次のいずれかに該当する世帯へ、お子さん1人につき5万円を支給します。受給・申請方法については、図1または図2をご覧ください。

*令和5年3月分の児童扶養手当を受給したひとり親世帯

*令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象世帯

*直近の収入が急変し住民税均等割が非課税の世帯と同じ水準となった世帯



図1 ひとり親世帯

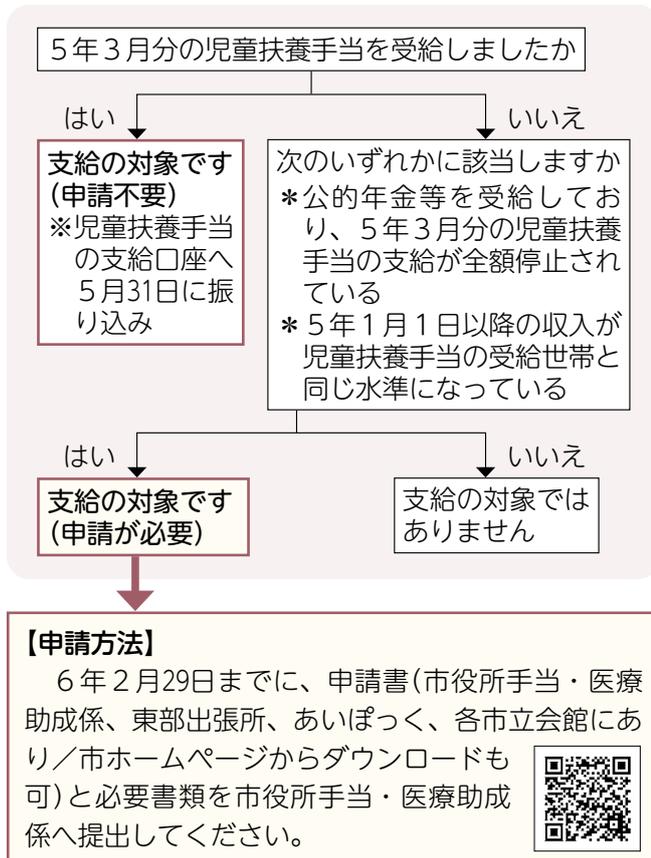


図2 ひとり親世帯以外

